４ 協会登録書類提出方法

令和５年３月１３日

関係者　様

千葉県バドミントン協会

理　事　　小　野　 理

（公印略）

（公財）日本バドミントン協会　協会登録に伴う

【新規・変更　団体作成　申請　兼誓約書】の提出について

　冠省。

２０１９年度より、日本バドミントン協会（含む、千葉県バドミントン協会）登録は、日本バドミントン協会の「次世代会員システム」によるインターネットを通して行うシステムに変更になりました。お手数ですが、下記の方法にて円滑な登録事務作業を進めていただくようお願い申し上げます。

１．登録方法について

　　従来、協会登録については各支部委員長を通じて、名簿データ並びに登録費を一括でとりまとめておりましたが、平成２７年度から（公財）日本バドミントン協会ホームページが窓口になりました。日本バドミントン協会の登録システムにアクセスするために、ＩＤとパスワードが必要となり、そのために各団体に代表者及び管理者を置かなければならなくなりました。（**詳しくは２．【新規・変更　団体作成　申請　兼誓約書】の提出方法　を参照して下さい。**）

（１）協会登録は、団体管理者がインターネットで行います。

① 取得できるＩＤとパスワードは、１団体につき１つのみになりますので、男女の活動がある場合は、管理者１名が男女をまとめて登録してください。

② 管理者が変更になる場合（顧問の転勤や交替など）は、所属支部委員長を通じて「新規・変更　団体作成　申請　兼誓約書」をご提出ください。

③ 部活動がない中学校については、次の方法から選択してください。

Ⅰ．バドミントン担当の教員や保護者の方が管理者となって登録する。ただし、同一学校内で取りまとめて登録をしてください。

Ⅱ．千葉県中学生登録事務局へ連絡をとり、登録作業を代行してもらう。この場合には、

中学校の実情を確認させていただきます。

　　④　クラブチームの協会登録につきましては、別紙「３ 地域スポーツ団体・クラブチーム 協会登録」を参照してください。

（２）管理者となり、ＩＤとパスワードを取得するとデータベース化された当該中学校の名簿にアクセスできます。次年度からは新１年生の名簿を作成するだけで登録手続きが完了します。

（３）平成２７年度からは、協会登録の際に協会登録費の振込方法（ＡＴＭ、コンビニ、クレジットカード）を指定し、一括して振り込んでください。（但し、所定の手数料が掛かります。）

（４）協会登録番号は１０桁の番号となり、生涯同じ番号を使用します。

２．【新規　団体作成　申請　兼誓約書】の提出方法

（１）インターネットで、千葉県小中学校体育連盟バドミントン専門部ホームページの登録ページより「協会登録【新規・変更　団体作成　申請兼誓約書】」に関する各様式をダウンロードしてください。

千葉県小中学校体育連盟バドミントン専門部ホームページ

http://cjhsb.web.fc2.com/index.htm

（２）『記入例』を参考に必要事項を入力してください。

　管理者は本来、会員NO（協会登録番号）が必要ですが、中学校の場合に限り、非会員として（会員登録なしで）「ログインＩＤ」が取得できます。今後、是非とも会員登録をお願いします。

（３）【新規・変更　団体作成　申請兼誓約書】をプリントアウトし、**押印**してください。

（４）【新規・変更　団体作成　申請兼誓約書】を**所属支部協会登録担当者**へお渡しください。

（５）提出期限　**月　　日（　　）必着**でお願いします。＊期日は支部により異なります。

千葉県下の第一次とりまとめを４月１４日に行います。それ以降も随時、とりまとめを行いますが、提出が遅くなりますと、団体登録や変更が遅くなりますので、ご注意ください。

※　部活動のない中学校及び地域スポーツ団体・クラブチームについて

①　バドミントン担当の教員が管理者となる場合→前述に従って手続きをお願いします。

②　保護者の方が管理者となる場合は→作成された書類を所属支部委員長へお渡しください。

③　千葉県中学生登録事務局へ連絡をとり、登録作業を代行してもらう場合には、下記の連絡先へご一報ください。中学校の実情を確認の上、登録作業を代行させていただきます。

　　④　地域スポーツ団体・クラブチームの登録につきましては、別紙「３ 地域スポーツ団体・クラブチーム 登録用」をご参照ください。

３．会員カード（プラスチックカード）の廃止と会員証の電子化について

　　令和３年度より新規会員への登録カード（プラスチックカード）の発行が廃止されました。会員証は電子化され、パソコンやスマートフォンにて表示・確認ができるようになりました。

①　協会登録番号は１０桁の番号となり、生涯同じ番号を使用します。

　　②　会員情報は本人及び団体責任者・管理者が確認できます。

　　③　会員通知カードは各団体にて印刷が可能になりました。

　　④　　令和２年度までの会員カード（プラスチックカード）の再発行は廃止となりました。既に会員カードをお持ちの方にも適用されますので、ご了承ください。

　　⑤　平成２７年度より「登録システム」導入しております。各支部や各中学校においては確実に事務作業を進めていただきたく、お願い申し上げます。また、「登録システム」の運用については、より効率を高める上で、変更される場合がありますので、ご注意ください。ご不明な点がある場合には、各支部委員長又は下記の問合せ先へお問合せください。

　　　＜問合せ先・全県＞

　　　　　　千葉県バドミントン協会　小野 理

　　　　　　　　　　　　　　　　　　メール　bad\_ono@ymail.plala.or.jp

　　　　　　＊問合せの際にはメールでお願いいたします。  
必ず、所属名、氏名、電話番号を記載してください。